

第 6 期第 3 回 高圧ガス規格委員会
議事録

1. 日時

2023 年 5 月 15 日（火） 14：00～15：50

2. 場所

WEB 開催（Cisco Webex を使用）

3. 出席者等（敬称略）

委員長	木村 雄二（工学院大学）
副委員長	土橋 律（東京大学） ※ご欠席
委員	堀口 貞茲（元 産業技術総合研究所）
	三宅 淳巳（横浜国立大学）
	千葉 剛史（三菱ケミカル株式会社）
	増子 敏昭（ENEOS 株式会社） ※三浦 晃 委員の代理出席
	渡辺 要（KW 保安管理システム研究所）
	大沼 倫晃（エア・ウォーター株式会社）
	関原 章司（大陽日酸株式会社）
	山中 耕一（株式会社巴商会）
	鶴岡 崇（千代田化工建設株式会社）
	三角 徹（レイズネクスト株式会社）
	齊藤 壽一（ガス保安検査株式会社）
	石崎 孝幸（茨城県）
欠席委員	土橋 律（東京大学）
	日野 圭太（三井化学株式会社）
	佐々木 元（アストモスエネルギー株式会社）
	中西 博幸（テックプロジェクトサービス株式会社）
高圧ガス保安協会 （事務局）	越野 一也、小山田 賢治、長沼 充祥、藤井 亮、今井 秀和、長島 柊平、 樋渡 政都、佐藤 裕文（記）

4. 議題

- (1) 前回議事録（案）の確認【審議事項】
- (2) 保安検査基準及び定期自主検査指針（KHKS 0850, KHKS 1850 シリーズ）の見直しについて【報告事項】
- (3) 高圧ガスの配管に関する基準（KHKS 0801）の見直しに係る検討状況について【報告事項】
- (4) 可とう管に関する検査基準（KHKS 0803）の廃止について【審議事項】
- (5) フレキシブルホースの高圧ガス事故について【報告事項】
- (6) 技術基準整備 3 ヶ年計画（2023 年度～2025 年度）（案）について【審議事項】
- (7) 技術基準策定手順書の見直しについて【審議事項】

5. 配布資料

資料 1 高圧ガス規格委員会委員名簿

資料 2 第 6 期第 2 回高圧ガス規格委員会議事録（案）

資料 3 保安検査基準、定期自主検査指針の KHKS 改正に係る新旧対照表等

（規則、基準・指針ごとに以下の枝番のとおり分類）

- 0 : 保安検査基準 / 定期自主検査指針 (KHKS 0850 / KHKS 1850) の見直しについて
- 1 : 一般則関係・保安検査基準
- 2 : 一般則関係・定期自主検査指針
- 3 : 液石則関係・保安検査基準
- 4 : 液石則関係・定期自主検査指針
- 5 : コンビ則関係・保安検査基準
- 6 : コンビ則関係・定期自主検査指針
- 7 : 天然ガススタンド関係・保安検査基準
- 8 : 天然ガススタンド関係・定期自主検査指針
- 9 : 液化石油ガススタンド関係・保安検査基準
- 10 : 液化石油ガススタンド関係・定期自主検査指針

資料 4 高圧ガスの配管に関する基準(KHK S 0801)の検討状況について

資料 5 可とう管に関する検査基準(KHKS 0803)の廃止について

資料 6 フレキシブルホースの高圧ガス事故

資料 7 高圧ガス規格委員会 技術基準整備 3 ヶ年計画 (2023～2025 年度) (案)

資料 8-1 技術基準策定手順書の改正について

資料 8-2 技術基準策定手順書 新旧対照表 (案)

資料 8-3 技術基準策定手順書 (案)

6. 定足数報告等

事務局から委員交代等に関する説明があり、大谷前副委員長の退任に伴い、委員長より土橋委員が新たに副委員長に指名されたことの説明があった。三菱ケミカル(株)の梅澤委員の後任として同社 千葉委員から挨拶があった。次に、事務局より三井化学(株)の高妻委員の後任として同社 日野委員が就任したことの説明があった。次に、ガス保安検査(株)の大場委員の後任として、齊藤委員から挨拶があった。次に、茨城県の広瀬委員の後任として、同県の石崎委員から挨拶があった。

続いて、ENEOS(株)の三浦委員に代わり、代理出席の増子様から挨拶があった。

その後、第 6 期第 3 回の開催にあたり、事務局から定足数の報告があり、委員数 17 名に対し、委員出席 13 名で定足数（委員(委員代理者を含む。)の数の過半数以上）を満足している旨の説明があった。

続いて、委員長より、会議の出席者に対して、委員等倫理心得について説明があった。

7. 議事概要

7.1 議事 (1) 前回議事録 (案) の確認【審議事項】

資料 2 に基づき事務局から説明があり、前回委員会後に議事録案を各委員に送付し、交代した委員を含め、特に意見がなかったことの説明があった。

議事録案の承認について採決を実施し、出席委員 13 名全員の賛成により可決された。

なお、採決後に委員長より出席者の都藤様（レイズネクスト(株)）が三角委員の代理出席であることをわかるように修正することの提案があった。これにより、提案のとおり修正するこ

とについて他の委員のご意見等がないことを確認し、このとおり修正した議事録とすることについて承認された。

7.2 議事（2）保安検査基準及び定期自主検査指針（KHKS 0850, KHKS 1850 シリーズ）の見直しについて【報告事項】

資料 3-0 を用いて、保安検査基準、定期自主検査指針の見直し内容に関する概要について事務局から説明があった。次に、資料 3-1 を用いて、一般高圧ガス保安規則関係の保安検査基準の主な見直し内容について事務局から説明があった。次に、資料 3-3 を用いて、液化石油ガス保安規則関係の保安検査基準に特有な見直し内容について事務局から説明があった。

続いて、保安検査基準、定期自主検査シリーズでは、肉厚測定選定箇所について参考資料を附属書として添付している。この附属書中で引用している JPI 規格が見直されたため、これに伴い KHKS の附属書も見直す必要があることから、事務局より資料 3-5 を用いてこのことの説明があった。

事務局の求めにより、①開放検査周期表で規定されている使用材料ニッケル鋼の記載内容、②軽微な変更の工事と完成検査不要の工事に係る開放検査周期の起点の考え方について、それぞれ委員より以下のような意見があった。

①開放検査周期表で規定されている使用材料ニッケル鋼の記載内容について

- （委員長） 見直し案について、ニッケル含有率が 9%をやや超えるものについてはどのように考えるか。JIS〇〇相当のように記載するのが最もわかりやすいように思うがいかがか。
- （事務局） ニッケル鋼（9%）とすれば、いわゆる 9%ニッケル鋼として、この範囲でニッケル含有率が 9%を超える鋼種も、ニッケル鋼（9%）と読み取ってもらえると考え、資料のような記載とした。
- （委員長） 規格を確認して、認めうる 9.〇%を上限にニッケル含有率を明確化するのが良いのではないか。ひとまずそういった形でするのが良いと思われるが、問題があればまた改めてコメントいただきたい。

②軽微な変更の工事と完成検査不要の工事に係る開放検査周期の起点の考え方

- （委員長） 完成検査を行った日に対応するものは何になるのか。それに合わせるというのが自然ではないか。
- （事務局） 考え方が同じものとしてぴったり一致するものがない。
- （委員長） 軽微変更の日付を確認できるものがあるのであれば、それが良いと考えるが、いずれにしても考え方を変える必要はないと思う。
- （委員代理者） 検討の背景は、軽微な変更が拡大しているということか、単に日本語のわかりやすさのためか。
- （事務局） 前者であるが、軽微な変更の工事を行った後の開放検査の起点が不明瞭であったのは、軽微な変更の工事が拡大する以前からで、その点を明確化したい。
- （委員） 日付として最も明確となっているのは、届出の提出日と思われる。届出の

タイミングは事後遅滞なくということなので、届出の日付が最も近いのでは。

(事務局) たしかに、届出日の考え方であれば、行政の文書として日付が明確となる。一方で、完成検査が不要な工事については、工事後の届出がないため、考え方の整合が難しい面もあるが、委員の皆様からいかがか。

(委員) そういうことであれば、技術上の基準に適合していることを確認した日ということになるのではないか。

(事務局) 現行の完成検査を行った日の考え方に最も近いものであれば、技術上の基準に適合していることを確認した日となると思う。

行政のご担当者からいかがか。

(委員) 基準に適合していることを確認した日というのは、誰が主体か。

(事務局) 事業者と考えている。

(委員) 行政が知り得ることも考えて、工事完了日というのが、統一的な考え方として自然に思われる。

(事務局) 技術上の基準に適合した日を確認した日は、軽微変更の届出書類に必ずしも含まれていないということか。

(委員) そのとおりと思う。

(事務局) 起点となる日付を誰が知りうるのかという観点も加味して再度検討したい。

(委員長) 記録に残ること、軽微な変更の工事と完成検査不要の工事両者で整合を取れるという考え方を基本とし、工事完了日というのを第 1 案に、今後の具体的な検討を進めていく。

7.3 議事 (3) 高圧ガスの配管に関する基準(KHKS 0801)の見直しに係る検討状況について【報告事項】

資料4に基づき、高圧ガスの配管に関する基準(KHKS 0801)の検討状況について報告があり、次回以降の委員会にて詳細な議論を行うこととした。

7.4 議事 (4) 可とう管に関する検査基準(KHKS 0803)の廃止について【審議事項】

資料5に基づき、可とう管に関する検査基準(KHKS 0803)の廃止について事務局から説明があった。このことについて特段の意見等はなく、可とう管に関する検査基準(KHKS 0803)の廃止に向けて資料のとおり取り進めることについて採決を実施し、出席委員 13 名全員の賛成により可決された。

7.5 議事 (5) フレキシブルホースの高圧ガス事故について【報告事項】

令和 4 年度の技術委員会にて、空気圧縮機のフレキシブルホースや圧縮水素スタンドのフレキシブルホースの破裂事故が発生しており、このような金属製以外のフレキシブルホースについて設計・製作時の規格化を検討できないか、技術委員会委員長から意見があった経緯について、事務局から説明を行った。これを踏まえ、資料 6 に基づき、空気圧縮機のフレキシブルホース及び圧縮水素スタンドのフレキシブルホースに係る事故の発生状況と今後の対応案につい

て説明があった。

このことについて特段の意見はなく、資料 6 の今後の対応案を視野に具体的検討を進めていくこととした。

7.6 議事（6）技術基準整備 3 ヶ年計画（2023 年度～2025 年度）（案）について【審議事項】

資料 7 に基づき事務局から説明があった。

特に委員からの指摘、コメントは無かった。ご意見等が無いことを確認した後、本計画案について採決を実施し、出席委員 13 名全員の賛成により可決された。

7.7 議事（7）技術基準策定手順書の見直しについて【審議事項】

資料 8-1 に基づき、技術基準策定手順書の見直し概要について事務局より説明があった。また、資料 8-3 に基づき、技術基準策定手順書の見直し案について事務局より説明があった。

特に委員からの指摘、コメントは無かった。ご意見等が無いことを確認した後、本計画案について採決を実施し、出席委員 13 名全員の賛成により可決された。

7.8 その他【事務連絡】

事務連絡として、次回委員会の開催日程は 7～8 月の第 6 期中に再度の開催を予定しており、また改めて日程調整を行いたい旨を説明した。また、規格の見直し作業を進めていく中で技術的な検討が必要になった場合等により前倒し又は追加で開催する場合がある旨を説明した。

以上